

令和 3 年度埼玉県障害者施策推進協議会
第 2 回ワーキングチーム（A チーム）会議メモ

令和 3 年 1 1 月 1 6 日（火）14:00-16:00
埼玉会館 3 B 会議室

参加者：佐藤委員（リーダー）、田中委員、八木井委員、田口委員、
大井田委員、山中委員、小材委員

他チーム参加者：なし

オブザーバー：西村氏

傍聴者：1 名

次第 1 ワーキングチームの検討課題について

佐藤委員)

まず、障害者への理解促進と差別解消について、関心のあることや再度確認したいこと等、意見があれば出してほしい。

山中委員)

「偏見を持つことはいけないこと」という意識ではなく、偏見はあって当たり前というところから始めていくべきだと思う。

佐藤委員)

おっしゃるとおり、理解を促進していくうえで、互いの違いを認め合うことが大事だと思う。

小材委員)

発達障害の親は、障害があることを受け止められないことが多い。自分の人生にない道を歩むことに抵抗がある。ヒューマンライブラリーについても当てはまるが、一方的に伝えるのではなく、聞いた方たちが討議することが大切だと思う。見た目で見える障害に対する理解の活動は進められているが、見た目で見えない障害（発達障害や精神障害）については進みにくい印象。合理的配慮がなぜ必要なのかを一般の方に理解してもらい、合理的配慮が普通に受けられる環境を作っていくことが必要。また、一方通行の理解促進にしないことが必要。

佐藤委員)

一方通行ではなく、双方向で話し合い、理解し合う機会を作ることが必要ということ。

田口委員)

・アンケートで、障害のない人が障害者へ「気を遣っている、お客さん扱っている」という印象が互いにある。

・A、B、Cという仕事の流れがあったとして、「AはできるがBはできない」状況の際、「Aしかできない」と捉えられがちだが、「B、Cについては補助があればできる」という社会ができればいいと思う。

・障害者が障害のない人のことを「一般人」と呼ぶことがあり、疑問に思う時がある。

佐藤委員)

障害のあるなし関係なく、人間であり、理解し合えれば良いがなかなか難しい。だからこそ、理解し合うことができる環境を作らなければならないと思う。

大井田委員)

視覚障害者の中で問題になっていることが、交通バリアについてである。

同じ音響式信号機について、要望が2件あった話がある。一方は「音が鳴る時間帯を短くしてもらえないか」という意見。もう一方は白杖の方が歩道を通る姿を見ていたので「音が鳴る時間帯を長くした方がいい」といった意見であった。この話から、どちらの意見も理解できるため、一方通行にならず、お互いが歩み寄ることが大事なのではないかと思う。

佐藤委員)

とてもわかりやすい例。違いは、障害のある方たちの生活を知っているか知らないかである。障害者の生活を知ってもらうことが大切だ。

田口委員)

信号機の近所の人に我慢してもらっている側面があるのでは、と思った。「譲り合い」が必要。

小材委員)

日常生活に密着したことになる、特にこじれやすいのではと思う。

田中委員)

障害者への理解促進と差別解消については、心の内なるバリアをなくす事が重要だと思う。心の問題なので、一人ひとりの意識変容が大事である。また、家族・家庭内であっても理解してもらうことは大変だと感じる。ましてや地域の人に理解してもらうことはより一層困難があると思う。したがって、心のバリアをなくすことは、ゴールはないと思う。お互いに理解を深めていく不断の努力が必要だと思う。

また、障害に対するコンプレックスを感じている人もいると思うが、当事者自らも前向きに変わっていかないとバリアはなくならないと思う。

山中委員)

やまゆり園の事件にも当てはまるが、周りの人についても、悩みを吐き出せたり相談したりできる場所があるといいと思う。クッションのような場所が各所にあるといいと考える。

佐藤委員)

障害者のための福祉と関わっている人のための福祉があると良い。

互いに理解を深めていくこと、理解を深められるような環境、居場所づくりが求められている。ヒューマンライブラリー（仮称）についても、繋がりを作るためのツールとしても意味のあるものになると思っているし、そういった役割があると思う。

八木井委員)

全身性障害者派遣事業では、ヘルパーの資格を持たない人にも頼むことができる。

今まではよく知っている人を介助者にして、自分もプールに行ったりこのような会議に参加したりしていたが、この事業をきっかけに、その他の人とも関わりを持つようになった。

佐藤委員)

全身性障害者派遣事業は、画期的である。

ヘルプするお仕事で関わりを持つことができるし、何か研修を受けていなければならぬとか、資格を持っていなければならぬとかで、できないわけではないので、きっかけになりやすい。八木井委員がおっしゃるとおり、それがきっかけで関わりを持つようになったりするという事かと思う。

田中委員)

先日、テレビで出生前診断について取り上げられていた。もし染色体異常等を知ったとしても、受け入れられる社会環境があれば育てていくことができると思う。出生前診断があることで、生まれてくる生命が失われたりすることもあるので、社会的議論が必要であると感じた。

佐藤委員)

受け入れる環境を作る、そのような社会を作るために、これから作りあげていくヒューマンライブラリー（仮称）についても意味があるものになっていくと思う。

今、皆さんから出てきたことについては、主に以下のとおりである。

- ・ 偏見を否定せずに受け止めながら、互いの違いを認め合うことが必要。
- ・ 双方の話合いによって理解し合うことが必要。
- ・ 内なる理解不足を家族、社会の中で解消していくことが必要。
- ・ 自分たちが生活で必要なところを関わってもらうこと、体験をしてもらう、役割として関わってもらうことが必要。

障害者への理解促進と差別解消については、このような方向性で進めていきたいと思う。

次にヒューマンライブラリー（仮称）に進んでいきたい。

(2) ヒューマンライブラリー

①ヒューマンライブラリー（仮称）の名称

佐藤委員)

～八木井委員に持ってきていただいた資料についての説明～

「ひとひと講座」はどうかという御意見があった。他に何か御意見はあるか。

山中委員)

一番のポイントは「対話」だと思う。従来のやり方である一方通行の方法ではだめだと思う。「ひとひと対話講座」とか、対話を入れるのが良いのではないか。

田口委員)

障害とは何なのかを知ってもらいたいという思いで、「障害を知ってもらい隊」はどうか。

佐藤委員)

ほかに何か思い浮かんだら、随時教えてほしい。

②ヒューマンライブラリーのスキーム

佐藤委員)

～資料1の説明～

小材委員)

～ワーキング後に送付した「大阪府福祉教育指導資料集『ぬくもり』～思いやりを行動へ～」の説明～

佐藤委員)

埼玉県内の類似事業の現状については事務局に確認、整理してもらい、次回の材料にしたい。

また、今から、DETについても事務局から紹介してもらおう。

事務局)

～DET研修について説明～

佐藤委員)

DETから学べるものはたくさんあると思う。

DETから何かを生かしたり、コラボしたりも考えられるので、今回紹介してもらった。

DETについて、何か質問はあるか。

田中委員)

埼玉県内では市町村職員研修として取り入れられているのか。

事務局)

DET研修を差別解消法の普及啓発として進めていきたいと考えている。

いずれは市町村にメインで実施してほしいと考えているが、まずは県と一緒に

にというところから始めている。

まずは、市町村職員研修を実際に受講してもらい、どのようなものなのか知っていただき、市町村にとって有用かを検討してもらおう。その後、市町村に共催で事業者説明会の実施について声掛けをし、今年度は手を挙げてもらった秩父市・横瀬町と東松山市で計2回、初めて開催した。

田中委員)

ぜひ、今後も、このような研修を市町村職員向けに実施してもらいたい。

10月26日の施策推進協議会でも感じたことだが、障害者理解（ヒューマンライブラリー）に関して、当事者だけでなく、家族など周りの関わっている人の話を取り入れることも大切だと思う。

また、一方通行の形式より、グループワークなどで気楽にコミュニケーションが取れるような形式をとることで、より理解が深まると思う。

名称についてだが、「障害ってなんだろう」や「障害って多様」ということが伝わるような名称が良いと思う。

佐藤委員)

名称については、学生などにも聞いてみようと思う。

事務局)

今年の夏に、埼玉県自閉症協会様からの頂いた要望の中にヒューマンライブラリーに関するものがあつたので、ここで紹介させていただく。

【要望内容】

第6期埼玉県障害者計画 施策11「ヒューマンライブラリー」についてこれから検討される内容とは承知しておりますが、発達障害については障害特性上、非常に困難な取り組みであると思います。

発達障害に関しては、ビデオの視聴や、感覚の困難さを体験できるVRなどの活用検討など、当事者の話以外の取り組みを認めていただくようお願い致します。

事務局としては、DET研修でも、DVDも用いている例もあるので、「話す」だけではなく、様々なツールを用いることも良いのではと思う。「ライブラリー」なので、いろいろな伝え方や、新しいタイプの伝え方を取り入れてもらえたらと思う。

佐藤委員)

今の事務局の話は、(2) ①プログラムのコンテンツの部分である。

「一方通行だけではなく、「双方向」での話合いを取り入れる。」「発達障害などの特性に合わせてVRのようなものを用いる。」などの意見が出た。

また、②③④については、

ホームページに掲載した際、どのように利用できるのか？

どのように申し込むのか？（団体を通して、個人で・・・など）

運営・調整はどこが担うのか？（マネジメントは誰がやるのか？）

スピーカーは誰でもできるというわけではないため、研修等はどうするか？

（先にもあったが、社協やDETでは研修を実施している。）

一定のクオリティを担保していくためにはどうするか？

ヒューマンライブラリー（仮称）を通して、どのような機関と連携し、繋げていくか？（リンク付け）

大切だと思う点や、配慮していく必要がある点について御意見があればお願いしたい。

小材委員)

対象とする年代によって、難易度や伝え方を分ける必要があると思う。

佐藤委員)

それは当事者も知りたい点かもしれない。入口として、対象層を示す必要がある。

小材委員)

私は、教育と一緒にやっていただきたいと思っている。「合理的配慮」を先生、クラスメイトに理解してもらいたい。「合理的配慮」が何のためにあるのか、「合理的配慮」があれば、障害のある子を排除せずにみんなで学ぶことができるということを、まだ柔らかい心を持っているときに理解してもらおうと良いと考える。

（新聞記事にある）川崎フロンターレが作った発達障害の事業をネットで見たい。どういう工夫があれば、障害のある子もない子と一緒に学べるのかを知ることができる。

また、イギリスの動画で、1人だけ車いすで、その他は健常者だが、車いすバスケットボールを楽しんでいるものがある。この動画のように、障害のある人が寄っていくのではなく、健常者が障害のある人に寄ることで、一緒にゲームを楽しむことができるということを伝えられるものなども、小さい子には伝

わりやすいのではないか。

加えて、最近話題になっているポッチャのように、障害のある人が楽しんでいるものに健常者も参加していく姿勢というものを小さいうちから理解しておく、壁が出来にくく、友達になりやすいのではないかと思う。

佐藤委員)

まとめると、選べるコンテンツについては、障害者理解ができるものが入っていると良いのではということかと思う。

田中委員)

近年、障害者スポーツがパラスポーツと呼ばれるようになった。パラスポーツとは、共に楽しむことができるスポーツということだと理解している。小材委員の話にあったように、車いすの人がバスケットボールをする際も、みんなが車いすに乗ってバスケットボールをすれば、みんな平等に出来る。このようなことを通して、同じ楽しさを共有するきっかけができれば、相互理解が深まるのではと思う。

佐藤委員)

今までの話の中から、コンテンツ作りでは、「相互理解を促進すること」「差別解消に向けていくこと」を大事にしながら、「多様性を理解していくこと」が求められていると思う。

他に何かあるか。

八木井委員)

トークスキルについては、知的障害や言語障害のある人には難しいため、配慮してもらいたい。

佐藤委員)

確かに、今日いらっしゃるように、パートナー（サポートする人）と一緒に、ということなどを配慮する必要がある。

山中委員)

特に精神障害については、自分のこととして捉えないと難しい。精神衛生の問題は一生ついて回るもので、いろんなことが起こりうるものなので、そういったことを組み込んでほしい。

佐藤委員)

障害の入口については、分野ごとに、DET埼玉であれば身体障害者について、他では知的、精神・・・のようにあり、入口がよくわからない人のためにも、入りやすい入口を設けることも必要である。

事務局)

補足だが、DET研修について。講師は、身体障害者だけでなく、精神障害者の方もいる。実際に内容についても、精神障害への理解に向けた内容もある。

佐藤委員)

知的障害の方はいるのか？

事務局)

知的障害のファシリテーターがないというだけで、知的障害の方がファシリテーターになれないわけではない。立候補する方がいれば、認定を受ける過程を経て、ファシリテーターとして活動ができる。

佐藤委員)

既にあるものについては、ツールとして紹介できる。そして、それらを運営している団体等にマネジメント等をお願いできれば、橋渡しすることもできると思う。

資料1(2)④について何か御意見あるか。

田口委員)

項目が違うかもしれないが、講師の養成が重要になっていくと思う。

また、pdfファイルについてだが、読み取れないものがあるため、配慮いただけるとありがたい。

委員) それぞれ配慮していく。

小材委員)

DET研修については、いずれ市町村にメインでやってもらうということ。ヒューマンライブラリーは県がやっていくということで良いか。

事務局)

そうである。DET研修も1つの図書館で、いろんな図書館があって良いのではと思っている。いろいろ選べて、多様性があるということで良いと思う。

佐藤委員)

ここで大事なものは、窓口だけになるのではなく、どう繋げていくか、何を詰めていくかなどである。

名称について、今日もいくつか出してもらったが、次回までにそれぞれ持ち寄ってもらい、事務局に案を送ってもらいたい。また、現状のところでは、事務局に確認してもらおう。ヒューマンライブラリー(仮称)の中身についても、それぞれ整理してもらい、準備をしてもらえればと思う。

その他何かあるか。

山中委員)

精神障害の当事者は、こういうものに参加しにくい。そのため、ピアスタッフのような方との連携はあるのか。そういう方との連携もあると良いと思った。

事務局)

ピアスタッフについては担当課が違うため、答えられないのだが、今後の流れとしては、内容が固まってきてから、「講師の選定」という過程があり、その時点でどのような方が必要かを話し合うと思う。そこで、そういった御意見を取り入れたりすることになると思う。

小材委員)

発達障害についても、何か物を用いる方法が良いと思っている。どうしても当事者の話が必要ということであれば、専門職をしている当事者の方などもいるので、そういう形をとると良いのではと思う。他の障害の方たちと同じようには、難しいと感じる。

佐藤委員)

どういう人をスピーカーにしていくか、については非常に重要なところになっていく。県としても、紹介していくことなどが必要になると思う。

その他にも何か運用等でお気づきの点があれば、事務局に連絡してもらい、

次回話し合えればと思う。それでは、今回のワーキングを終わりにする。